

令和6年8月診療分から 子ども医療費を高校生まで拡充します!

これまで中学生までの医療費（保険適用分）を助成し無料化していましたが、令和6年8月1日から高校生まで拡充し、保護者の負担を軽減します。

これに伴い、高校生の子どもがいるご家庭へ申請書を郵送しますので、提出してください。

提出期限：5月31日（金）

提出物：①子ども医療費受給資格認定申請書

②子どもの被保険者証の写し（国民健康保険に加入している場合は必要ありません）

※ひとり親家庭や重度心身障がい者の受給者証をお持ちの高校生も申請が必要です。

《今後の流れ》

役場から申請書を送付
（5月上旬ころ）

役場へ申請書を提出
（5月31日まで）

受給者証（カード）を送付
（7月下旬ころ）

対象者

町内に住所を有する世帯に
属すると認められる高校生

提出先

町民課3番窓口または郵送

注意

申請書などの提出がないと、
受給者証は発行できません

問い合わせ先：町民課 後期高齢・医療給付グループ ☎82-2325

児童の成長を手助けする制度

子育て

児童手当

【受給対象者】中学生までの子どもを養育する保護者（公務員以外）※所得制限あり

【受給月】6月・10月・2月の年3回

【受給額】

児童の区分	手当月額（子ども1人当たり）	所得制限限度額以上、所得上限限度額未満
3歳未満	15,000円	一律5,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）	
中学生	10,000円	

児童扶養手当

【受給対象者】ひとり親家庭などで年度末までに18歳を迎えた子を養育する方 ※所得制限あり

【受給月】5月・7月・9月・11月・1月・3月の年6回

【受給額】

児童の数	手当月額（全部支給）※R6.4.1現在	手当月額（一部支給）※R6.4.1現在
1人	45,500円	45,490円～10,740円
2人	10,750円を加算	10,740円～5,380円を加算
3人以上	1人増えるごとに6,450円を加算	1人増えるごとに 6,440円～3,230円を加算

問い合わせ先：子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021